

# 日本土壌微生物学会 2019 年度 定期総会資料

2019年6月16日(日) 12:15～13:00(予定)

於 北海道大学 農学部大講堂

## 総会次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 2018年度事業報告
  - 1) 大会報告
  - 2) 会誌出版・編集報告
  - 3) 幹事会報告
  - 4) 会計関係報告
5. 2019 年度事業計画
  - 1) 事業計画案
  - 2) 予算案
  - 3) 名誉会員選考案
  - 4) 日本土壌微生物学会基金設立案
  - 5) Microbes and Environments誌オンラインジャーナル化及びProduction Editor業務等の外部委託案
6. その他
7. 議長解任
8. ポスター賞受賞者発表
9. 次年度 大会実行委員長挨拶
10. 閉会の辞

## 2018年度事業報告

### 1) 2018年度広島大会

2018年度広島大会は、2018年6月16日(土)から17日(日)、広島大学において開催した。参加者162名、発表演題数56(口頭13、ポスター43)、シンポジウム演題数7(市民シンポジウム3を含む)であった。

最優秀ポスター賞 1 題、優秀ポスター賞 1 題が選ばれた。

#### 【最優秀ポスター賞】

番 号: P-19

演 題: 土壌・植物根圏における揮発性有機化合物(VOC)の網羅的解析による微生物群集の評価

発表者: ○池永 誠・川内智裕・吉崎由美子・境 雅夫

所 属: 鹿児島大学学術研究院農, 鹿児島大学院連合農

#### 【優秀ポスター賞】

番 号: P-12

演 題: CDU 分解菌によるアブラナ科ネコブ病防除機構

発表者: ○中村春香・吉武裕人・犬束和幸・山田祥子・坂本 淳・横山和平

所 属: 山口大院創成科学, 山口大農, ジェイカムアグリ(株)

### 2) 2019-2020年度役員(会長、副会長、評議員)選出結果

会則及び選挙規約に従い、2018年度総会で承認された選挙管理委員会(浅川 晋選挙管理委員長)が、2019-2020年度地方選出評議員選挙を実施した。また会長、副会長を選出し、会長指名評議員が確定した。

(2019-2020年度会長・副会長) 太田 寛行, 宍戸 雅宏

(2019-2020年度評議員) 浅川 晋, 有江 力, 池田健太郎, 岡 紀邦, 唐澤敏彦, 紀岡 雄三, 久我ゆかり, 近藤 則夫, 境 雅夫, 坂本一憲, 清水 将文, 妹尾 啓史, 染谷 信孝, 豊田 剛己, 橋本 知義, 古屋 廣光, 南澤 究, 門馬 法明, 横山和平, 横山 とも子

## 2. 会誌出版・編集報告

### 1) 「土と微生物」出版報告

① Vol. 72 - 2 (2018年10月発刊) 67頁: 追悼, シンポジウム 5編, 原著論文 1編, 総説 1編, 日本土壌微生物学会 2018 年度大会講演要旨, こんなことが、いま,

② Vol. 73 - 1 (2019年4月発刊) 45頁: 巻頭言, シンポジウム 2編, 総説 2編, ノート 1編, こんなことが、いま,

### 2) 土と微生物 投稿状況(2019年6月1日)

	原著論文			シンポジウム・総説・解説		
	受付	受理	審査中	受付	受理	審査中
2019	2	2	0	3	3	0
2018	4	3	0	8	8	0
2017	5	4	0	3	3	0

## 3. 幹事会報告

### 1) 2018年度第2回幹事会

日時: 2018年12月26日(水曜日) 14:00~17:20

場所: 茨城大学農学部こぶし会館2階B研修室

(報告事項)

- ①総務担当幹事が2018年10月現在の会員動向について報告した。
  - ・正会員数 438人(5月から4名増、入会6名、退会2名)
  - ・購読会員 32機関35口(増減なし)
  - ・賛助会員 19社23口(増減なし)
- ②会計担当幹事が2018年度会計報告及び2018年度会計監査の結果について報告した。
- ③編集委員長が土と微生物誌の投稿状況について報告した。
- ④幹事長が2018年度広島大会について報告した。
- ⑤日本農学会運営委員が日本農学会運営委員会について報告した。
- ⑥幹事長が日本微生物生態学会関連について報告した。
- ⑦幹事長が日本学術会議関連について報告した。
- ⑧企画幹事が若めの会の活動について報告した。
- ⑨幹事長が評議員選挙進捗状況について報告した。

(審議事項)

- ①2019年大会実行委員長が準備状況を報告した。日時、会場、シンポジウム、参加・発表申込手続等、審議の上、了承した。
- ②基金について、佐藤委員より資料に基づき、タスクフォースで検討した内容の説明があった。若手研究者(個人)の支援に関しては、総額を30万円として採択件数は柔軟に対応すること、また、企画提案型の出版助成は、教育、普及支援として、同じく総額を20万円とすることが了承された。今後、同基金取扱い規則を含め、より具体的な案を次回幹事会までに準備し、審議を継続することになった。

2)2019年度第1回幹事会

日時:2019年5月19日(日曜日) 14:00~17:00

場所:茨城大学農学部こぶし会館2階B研修室

(報告事項)

- ①総務担当幹事が2019年5月現在の会員動向について報告した。
  - ・正会員数 428人(2018年10月から10名減、入会25名、退会35名)
  - ・購読会員 31機関33口(2018年10月からから退会1機関)
  - ・賛助会員 20社24口(2018年10月からから入会1機関)
- ②幹事長が2018年度会計報告及び2018年度会計監査の結果について報告した。
- ③編集委員長が土と微生物誌の投稿状況について報告した。
- ④日本農学会運営委員が日本農学会運営委員会について報告した。
- ⑤幹事長が日本学術会議関連について報告した。
- ⑥幹事長が2019-2020年度評議員選挙について報告した。
- ⑦企画幹事が若めの会の活動について報告した。

(審議事項)

- ①幹事長が2019年度予算案を提案し審議し、評議員会へ提案することとした。
- ②2019年度大会実行委員長が会場、講演要旨集、受付等の準備状況を報告し、審議の上、了承した。
- ③会長が2020年度大会について、開催場所、会期、大会委員長について説明し、審議の上、了承した。
- ④総務担当幹事が名誉会員候補者に関して資料に基づく説明があり、審議の上、会則および申し合わせの基準を満たしている候補者を承認した。
- ⑤企画幹事より資料に基づき、日本土壌微生物学会基金規定(案)および日本土壌微生物学会基金に関する細則(案)の説明があった。細則に関して、若干の修正を加えることで承認された。

#### 4. 会計関係報告(別紙1参照)

- 1) 2018年度会計報告
- 2) 2018年度会計監査報告

2019年4月15日、浦嶋泰文、唐澤敏彦両氏による会計監査が行われ、支出収入に誤りのないことが確認された。

## **2019年度事業計画**

#### 1. 2019年度事業計画案

- 1) 2019年度大会を6月15日(土)から16日(日)に開催する。
- 2) 学会誌「土と微生物」を発行する。
- 3) 2020年度大会を大阪で開催するための準備を進める。

#### 2. 2019年度予算案(別紙2参照)

#### 3. 名誉会員の選考について(別紙3参照)

#### 4. 日本土壌微生物学会基金について(別紙4参照)

##### 1) 背景

これまで学会の年間予算(約300万円)に対して、各会計年の繰越金が多い(約600万円)状態が続いており、評議員会等で学会予算を効果的に使用すべきことが指摘されてきた。先の総会では会則に基金の設置についての条文を盛り込むことが承諾されたことを受け、事務局内にタスクフォースを設置して、繰越金等を充てて若手育成を目的とした基金の運用について検討を進めた。

##### 2) 基金運用規定の要点

- ① 繰越金のうち500万円を基金化する。また、学会事務局の受入審査、評議員会の承諾を経た場合、基金への寄附の受入も可能とする。
- ② 基金の主たる使用目的を、学会の学術活動を発展させ、運営を担っていく人材の育成とする。具体的には、若手の会員が行う研究活動への助成と会員が主導する教育・普及に係る社会連携活動への助成とする。
- ③ 基金は特別会計として管理する(会計監査の審査に付し総会にて承認を得る)。
- ④ 助成対象の選考は、学会事務局が行い、評議委員会の承認を得て決定する。
- ⑤ 基金の事業年度は、4月1日～3月31日とし、学会ホームページ等に応募要領を公示する。
- ⑥ 審査スケジュール：  
7月末 (総会で承認された際) 応募要領の公示  
9月末 応募締め切り  
10月中 選考  
11月中 評議委員会の承認  
12/1 採択

#### 5. Microbes and Environments 誌オンラインジャーナル化及び Production Editor 業務等の外部委託について

#### 6. その他

## 日本土壌微生物学会 2018年度会計報告 (2019.3.31現在)

①2018年度収入の部				
項目	予算額	決算額	執行率	備考
前年度繰越金	7,178,545	7,178,545		
正会員費	2,110,000	1,945,000	92%	計389名*5,000円
購読会員費	210,000	204,000	97%	31機関34口*6,000円 (18年度32機関35口のうち)
賛助会員費	230,000	210,000	91%	17社21口*10,000円 (18年度19社23口のうち)
M&E誌代金	110,000	120,000	109%	24件*5,000円 (18年度分は6件)
大会運営費返金	300,000	309,983	100%	2018年広島大会委員会より返金
雑収入	50,000	44,824	90%	印税および著作権料44,778円、利子46円
小計 (単年度収入分)	3,010,000	2,833,807	94%	
合計 (繰越金を含む)	10,188,545	10,012,352	98%	
②2018年度支出の部				
項目	予算額	決算額	執行率	備考
会誌刊行費	1,520,000	1,299,033	85%	Vol.72No.1(657,585円)、Vol.72No.2(641,448円)
大会運営費	300,000	300,000	0%	2018年広島大会
日本農学会分担金	106,000	106,100	100%	2018年度分(51,600円)、2019年度分(54,500円)
学術シンポ等補助	40,000	40,000	100%	若めの会講演謝金
M&E誌印刷・発送手数料	170,000	149,257	88%	Vol.33(No.1~4)の4冊分
M&E誌共同編集・出版費	200,000	200,000	100%	
公開シンポジウム・出前授業経費	100,000	90,240	90%	公開シンポジウム印刷代、公開シンポ講師旅費
事務費	455,000	298,638		
事務管理費	15,000	1,543	10%	ホームページ使用料
旅費交通費	150,000	85,500	57%	幹事会、会議出席旅費
会議費	40,000	23,600	59%	第1回評議員会弁当代
通信郵送費	120,000	151,084	126%	会誌等郵送、会費再請求、評議員選挙投票用紙郵送
文房具費	10,000	619	6%	会費請求・再請求、大会案内、J-STAGE案内等
諸印刷費	110,000	34,145	31%	振込手数料
雑費	10,000	2,147	21%	
小計 (単年度支出分)	2,891,000	2,483,268	86%	
小計 (次年度繰越金)	7,297,545	7,529,084		
合計 (繰越金を含む)	10,188,545	10,012,352		

③財産目録（2019年3月31日現在）

項 目	金 額
現金	38,566
郵便振替口座	20,000
郵貯銀行通常貯金	7,315,196
常陽銀行普通預金	155,322
財産合計	7,529,084


(4) 備品目録（2019年3月31日現在）

項 目
ノートパソコン
プリンタ
会員管理ソフト
HPビルダー
Mac用Ethernetアダプタ


2018年度 会計監査報告

本日、金銭、出納簿、預金通帳および各種領収書について詳細に監査した結果、各帳簿、領収書ともに極めて整然としており、支出収入に誤りのなかったことを報告いたします。

日本土壤微生物学会会計監査委員

氏名 浦嶋 泰文 

平成31年4月15日

氏名 唐澤 敏彦 

平成31年4月15日

## 日本土壌微生物学会 2019年度予算案

項目	参考(2018年度)		参考(2017年度)	
	予算額	決算額	予算額	決算額
<b>(1) 2019年度収入の部</b>				
前年度繰越金	7,529,084	7,178,545	7,178,545	6,899,994
正会員費	2,075,000	1,945,000	1,945,000	1,919,724
購読会員費	198,000	204,000	204,000	216,000
賛助会員費	240,000	210,000	210,000	230,000
M&E誌代金	80,000	120,000	120,000	150,000
大会運営費返金	300,000	309,983	309,983	0
雑収入	45,000	44,824	44,824	54,440
小計(単年度収入分)	2,938,000	2,833,807	2,833,807	2,570,164
合計(繰越金を含む)	10,467,084	10,012,352	10,012,352	9,470,158
<b>(2) 2019年度支出の部</b>				
項目	参考(2018年度)		参考(2017年度)	
	予算額	決算額	予算額	決算額
会誌刊行費	1,360,000	1,299,033	1,520,000	1,133,754
大会運営費	600,000	300,000	300,000	0
日本農学会分担金	54,500	106,100	106,000	0
学術シンポ等補助	10,000	40,000	40,000	10,000
M&E誌印刷・発送手数料	170,000	149,257	170,000	158,096
M&E誌共同編集・出版費	200,000	200,000	200,000	200,000
公開シンポジウム・出前授業経費	50,000	90,240	100,000	0
事務費	460,000	298,638	455,000	789,763
事務管理費	15,000	1,543	15,000	51,201
旅費交通費	150,000	85,500	150,000	520,860
会議費	40,000	23,600	40,000	5,299
通信郵送費	170,000	151,084	120,000	98,052
文房具費	5,000	619	10,000	5,113
諸印刷費	70,000	34,145	110,000	107,078
雑費	10,000	2,147	10,000	2,160
小計(単年度支出分)	2,904,500	2,483,268	2,891,000	2,291,613
小計(次年度繰越金)	7,562,584	7,529,084	7,297,545	7,178,545
合計(繰越金を含む)	10,467,084	10,012,352	10,188,545	9,470,158

### 別紙3 名誉会員の選考について

日本土壤微生物学会会則

#### 3) 会員

名誉会員

本学会の発展に多大の貢献をした者で、会長の推薦を経て総会の承認を得た者とする。

---

名誉会員候補者の推薦 申し合わせ

名誉会員候補者を推薦する場合には、推薦内規に沿って評議員会において承認されるものとする。

(名誉会員候補者の推薦内規)

1. 名誉会員候補者の推薦は本学会の正会員が行う。
2. 名誉会員候補者の推薦は次の推薦基準に基づいて行う。

(名誉会員候補者の推薦基準)

名誉会員候補者に推薦される者の基準は、原則として本学会の正会員のうち、1月1日現在、満年齢 70 歳に達した者で、次の各号の一に該当することを要する。

1. 本学会会長の経歴を有する者
2. 本学会の発展に多大の貢献した者
3. 優れた業績により、土壤微生物学の発展に特に功労した者



#### 別紙4 日本土壤微生物学会基金について

##### 日本土壤微生物学会基金規定（案）

2019年6月15日制定・施行

**第1条** 日本土壤微生物学会は、学会の学術活動を発展させ、運営を担っていく人材の育成等に資することを目的として、土壤微生物学会基金（以下「基金」という）を設定する。

**第2条** 基金に関する規則は、日本土壤微生物学会会則に定められたことのほかは、この規定によって定める。

**第3条** 基金は、第1条の目的を達成するため、次の事業に支出する。

- (1) 若手の会員が行う研究活動への助成
- (2) 会員が主導する教育・普及に係る社会連携活動への助成
- (3) その他、目的の達成に必要な事業への助成

**第4条** 基金は、最も安全かつ有利な運用をはかるものとし、学会事務局が管理する。

**第5条** 会長は基金の運用の状況を示す書類を作成し、これを会計監査の審査に付し、その意見を付けて総会に提出し承認を得なければならない。

**第6条** この規定の運用についての細則は別に定める。

##### 日本土壤微生物学会基金に関する細則（案）

2019年6月15日制定・施行

**第1条** 日本土壤微生物学会基金の運用に関する規則は、日本土壤微生物学会基金規定に定められたことのほかは、この細則によって定める。

**第2条** 基金には下記を充当し、特別会計とする。

- (1) 寄附金
- (2) 一般会計からの繰入金
- (3) その他

**第3条** 基金に係る寄附の受入は、学会事務局の受入審査を経て、評議員会が決定する。

**第4条** 助成対象の選考は、申請書に基づき学会事務局が行い、評議委員会の承認を得て決定する。選考にあたっては次の点に留意する。

- (1) 特定の専門分野または特定の機関所属の会員に偏ることのないよう配慮する。
- (2) 助成は、対象者が行う研究活動に必要と認められるものに支出する。
- (3) 規定第3条1項の助成対象者は、若手または学生の会員を優先する。

**第5条** 基金の支出額は同一年度内、原則として総額50万円以下とする。ただし、規定第3条2項および3項による場合はこの限りではない。

**第6条** 基金の事業年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

**第7条** 助成に関する応募要領については、学会ホームページ等に公示する。